

入札監理小委員会における審議結果報告
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
「大型計算機システム等の運用業務」、「基幹ネットワークシステム等の運用業務」、
「情報セキュリティ対策システム等の運用業務」

当該、『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 平成 24 年 7 月 20 日閣議決定の公共サービス改革基本方針により、「大型計算機システム等の運用支援業務」及び「情報セキュリティ対策システム等の運用支援業務」の 2 事業が市場化テスト導入事業として決定された。しかし、行政事業レビューからの指導等において業務請負契約の更なる競争性、公平性、透明性、妥当性の観点から検証を行った結果、平成 24 年度より当該 2 事業について統合を行い、「原子力機構基幹情報システムの運用支援業務」として、市場化テストを実施することとなった。今回は、市場化テスト「第 2 期」になる。
- 本事業の目的は、機構の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている「大型計算機システム等の運用業務」、「基幹ネットワークシステム等の運用業務」、「情報セキュリティ対策システム等の運用業務」の 3 事業を、効率的かつ円滑に運用することである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- 【論点】「専門性の観点を踏まえた事業範囲の見直し、実施業務内容のより一層の具体化等応札者の拡大に向けた新たな取組」を行う必要がある。
- 【対応】事業範囲の見直し、および、応札者の拡大に向けた取組は、以下の 3 点である。
- ① 事業規模（発注単位）を 1 事業から 3 事業に分割し、また、柏地区事業を廃止することで、茨城地区の一拠点に業務を集中させた。
 - ② 業務内容の「支援」を削除することで、運用業務であることを、より明確化させた。
 - ③ 一部の業務について、技術者の業務経験年数を緩和した。（○年以上→○年以上が望ましい）

3. 意見募集の対応について

意見募集（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 16 日）を行った結果、意見・質問は共になかった。

4. 実施要項（案）の審議結果について

- 【論点】「実施業務内容のより一層の具体化等、応札者の拡大に向けた新たな取組」を実現するための調整が必要である。

【対応】

- ① 「非定常」の表記を「定常外」に統一した。
資料2-2-1 : P. 25、27
資料2-2-2 : P. 24、26
資料2-2-3 : P. 24、26
- ② 画像処理に関する項目表記の明確化を行い、追記した。
資料2-2-1 : P. 44、50
- ③ 大型計算機システムの定義を追記した。
資料2-2-1 : P. 51
- ④ 業務に従事する要員数と業務に必要な資格(経験)の記載の再検討を行い、修正した。
資料2-2-1 : P. 52、53、69
資料2-2-2 : P. 38、53
資料2-2-3 : P. 38、39、53
- ⑤ 特記事項における「安全性」表記の再検討を行い、修正した。
資料2-2-1 : P. 55
資料2-2-2 : P. 40
資料2-2-3 : P. 41

①・④・⑤は3業務共通(資料2-2-1・資料2-2-2・資料2-2-3)、②・③は大型計算機システム等の運用業務(資料2-2-1)のみである。
なお、ページ番号は右下の通し番号を記載している。

以上